

会 議 録

第20回定例会

開会 令和3年3月1日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年3月1日 午後1時30分

2 閉 会 令和3年3月1日 午後2時55分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 職 員 課 長	小倉 基靖
生 涯 学 習 課 長	木野内 敦
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 1 1 月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

菊池委員：新型コロナウイルス感染症に関して、いじめや偏見，差別事案が絶対に起こらないよう，これまでに何度も周知徹底していると思うが，そうしたいじめと疑わしき事案に関する報告は実際に入っているのか。

副教育長：今のところ，人権教育課に報告は入っていない。ただ，医療従事者の子どもや感染者の接触者等に対して，新型コロナウイルスに関する偏見・差別が懸念される場所であり，先手先手の対応として，通知の発出等による注意喚起を行っていく。

[議 事]

教育長 協議事項 1 及び協議事項 2 を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《報告事項 1 「学校における働き方改革プラン（第 2 期）」（案）について》

教育長 報告を求める。

長町教育次長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：しっかりとタイムマネジメントをすることが重要である。私自身、中学校教員をしていた経験から疑問に思うのだが、家庭訪問をした時間は在校等時間に含まれるのか。

長町教育次長：出退勤管理システムで記録する在校等時間は、学校に来た時間から、学校を出るまでの時間であるが、家庭訪問や研修などの校外での業務時間は、在校等時間に含まれる。ただ、在校している時間内であっても、休憩時間や業務外に行う自己研鑽の時間は、在校等時間から除く。また、当然、業務の持ち帰りは行わないことが望ましいのだが、持ち帰り業務の時間も、在校等時間には含まれない。

小林委員：私は「趣味の家庭訪問」と呼んでいたのだが、職務命令による正式な家庭訪問ではなく、学校からの帰りに、子どもの良い行動や悪い行動を保護者に報告するために、その子の家に寄ることが度々あった。しっかり業務時間を管理することは大事だが、なかなか難しいのではないか。

長町教育次長：学校での問題行動の解決のために家庭訪問したとなれば、業務に当たるだろうが、ただ帰りに寄っただけの場合は、今の考え方では在校等時間に含まれない。

小林委員：難しいとは思いますが、学校も個々の教員自身もしっかりと業務管理を行うしかない。

河口委員：小林委員の言うように、教育の性質上、どこからどこまでが業務であるかを明確に線引きすることは非常に難しい。限られた勤務時間の中で、すべての業務を行うのは難しいことだが、こうしたプランをもとに、働き方改革に向けた意識改革と業務改善がしっかりと定着・浸透すれば、勤務時間内でできることは今より増えるはずである。ただ、大事にしてほしいのは、なぜ働き方改革に取り組んでいるのかということである。つまり、働き方改革によって作り出された時間で、子どもたちにしっかりと向き合うための時間を生み出し、よりよい教育につなげるということを意識し、取り組んでほしい。また、教員志望者数が減少しているので、こうした働き方改革の取組を強く発信し、教員を目指す方が増えるよう努めてほしい。

長町教育次長：これまでの取組により、早く帰ってリフレッシュし、毎日生き生きと働ける学校にしていくことの重要性は浸透してきているところである。子どもたちに向き合う時間の確保のため、さらなる働き方改革を推進していく。

島委員：資料によると、中学校において、時間外在校等時間が多いのだが、その要因の上位3つを挙げるとすれば何か。

長町教育次長：時間外在校等時間の要因を調査したところ、①授業準備・教材研究、

②校務分担，③部活動という結果だった。小学校，県立学校における要因は，プランの3ページ上部をご覧いただきたい。

島委員：承知した。この結果を見ると，主に部活動と授業準備の改革に踏み切らないと，実効性のある改革とはならないことが予想される。

長町教育次長：授業準備の改革はもちろんのこと，特に，部活動改革に取り組んでいく必要があると感じている。

島委員：「しっかり部活動の時間をとって指導してほしい」保護者や，「先生も大変だから部活動にも休みを入れながら指導してくれたらいい」保護者など，部活動に対する思いは，家庭によって様々だと思う。部活動改革に当たっては，保護者・家庭の理解を得ることが不可欠だが，実際はそれが難しいと思う。ただ，このプラン策定の目的である，「効率的に業務を行い，今まで以上に子どもたちに向き合う時間の確保につなげる」という理念に沿って働き方改革に取り組んでいるということが保護者に伝われば，理解は得やすいだろう。

小林委員：私が教員だった頃は，毎日忙しいのが当たり前だと思っていた。だが今のままでは，河口委員の話にもあったが，教員志望者が減るばかりだ。まずやってみることが大事なので，ぜひ取組を進めてほしい。

河口委員：全国的に見ても，徳島県は変形労働時間制を先進的に導入したが，報道等では，この制度のマイナスイメージが大きく取り上げられているように感じる。しかし，有効的に活用すれば，休日のまとめ取りができるという良い制度を，徳島県は先進的に取り入れている。その点をより広く周知してほしい。

長町教育次長：変形労働時間制は，去年の時点では，改正条例案が可決されたのは北海道と徳島県だけであった。今後，変形労働時間制を実施することになれば，教育委員会，校長及び教員が丁寧に話し合い，共通認識を持った上で，活用を図っていく。

三木委員：そもそも，授業準備はどういう時間に行うのか。

長町教育次長：中学校であれば教科担任制であるから，例えば，自分の授業がない空いた時間や，放課後から退勤時までの時間に行うことが想定される。しかし今回の時間外在校等時間の調査からは，勤務時間終了後に，授業準備のために残業している割合が高いことが分かっている。できるだけ勤務時間内に授業準備ができるようにしていかなければならない。

三木委員：たとえ自分の授業がない時間であっても，何か問題が起きてその対応に追われるなど，学校生活では，空いた時間が実際にはなかなか無いと思う。大きな問題が起きたとき等の忙しいときでも，月45時間以内におさめなければならぬのか。

長町教育次長：そういった非常時には、当然、無理に45時間以内におさめる必要はない。また、問題対応のため土日に勤務した場合は、振替休を活用するなどしてほしい。

三木委員：その場合、特殊勤務対応の手当が出るのか。

長町教育次長：現在の法律では、そうした手当は支給されないが、そのために教員は常に調整給として4%上乘せされている。

三木委員：先生と話したいと思っている子どもは、特に小学校に多いと思うが、そうした子どもたちは、先生に会いに、放課後、職員室に行くことがあると思う。子どもと向き合う時間を今より作り出していくための働き方改革が進むのは良いことだが、時間外在校等時間を減らすため、そうした子どもたちとの時間も減ってしまうのか。業務の時間と、子どもと接する時間との兼ね合いを考えるのは難しいと思う。

長町教育次長：子どもたちと接する時間は十分に取ってほしい。そうした時間の削減によって、時間外在校等時間を減らすことは目的としていない。

三木委員：月の上限時間を超過した場合、罰則はあるのか。

長町教育次長：罰則はない。ただ、月80時間以上の超過勤務は過労死ラインとされているため、先生方の健康被害を防ぐためにも、上限時間には注意いただきたい。「教育力の向上と持続可能な学校づくり」が目的なので、先生方がやりがいを持ち続けられることが大事であり、上限を超えたから一律にダメというわけではない。

三木委員：承知した。一人の保護者として、子どもたちとの時間は大切にしながら、働き方改革を進めてほしいと思う。

教育長：情熱とプライドを持って職務に当たっている先生方の頑張りに支えられて、学校が成り立っている。希望を持って新しく教員になった若い方が、退職するまで、ずっとやりがいを持って働き続けられる、持続可能な学校づくりが非常に大切である。自分の身を削るような働き方を続けていてはいけないこと、持続可能な学校としていかなければならないことに、まず気づいていただき、学習指導員等の外部人材活用や更なる業務改善を図ることにより、県教育委員会からも意識改革と学校づくりを強力的に推進していく。

《報告事項2 徳島県読書バリアフリー推進協議会の開催状況及び計画骨子案について》

教育長 報告を求める。

生涯学習課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：骨子案の中に「アクセシブル」や「サピエ」というあまり聞き慣れない言葉が出てくるが、これらの新しい言葉を一般の教員は知っているのか。

生涯学習課長：「サピエ図書館」は従前からあるが、教員や一般の方にあまり知られていないのが現状である。今回の推進計画は、現状を広く知っていただくということも大きなポイントであると考えている。国の計画等も参考にして作成しており、分かりにくい言葉も含まれているので、11ページに用語解説も入れて、このようなシステムがあるということを知っていただきたいと考えている。

小林委員：サピエ図書館で、点字も配信されると聞いたが、どうやって配信するのか。

生涯学習課長：点字データになっているものを、県の点字図書館等でダウンロードし、点字プリンターに打ち出すことで、かなり量が多くなるが、読めるようになる。また、「こうちょうせんせい」は「こーちよーせんせい」のように表記され、点字にして読みやすい形になっている。

小林委員：点字プリンターは徳島県下に多く出回っているものなのか。

生涯学習課長：数はあまり多くない。点字図書館のほか、製作ボランティアのいる市町村で所有しているところがある。

河口委員：「音訳・点訳のボランティアが継続して活動できるよう、若年者の人材確保・養成のための取組を推進していただきたい」という意見があるが、今、点訳や音訳のボランティアはどれくらいいるのか。

生涯学習課長：視聴覚障がい者支援センター所属の点訳ボランティアが81名、音訳ボランティアが83名、市町村で活動されているボランティアが15名いる。

河口委員：年齢層はどんな状況か。

生涯学習課長：年齢層は非常に高く、課題にもなっている。

河口委員：「児童生徒による点訳・音訳体験」とあるが、こういったものは今までも行っているのか。

生涯学習課長：これまでもボランティアの方が行ったことがある。これを継続して、子どもたちが主体的に製作体験をし、図書館の製作に関わるころまで実施したいと考えている。

河口委員：こういった体験によって、児童生徒から高校生、大学生とつながっていったら、ボランティアの規模が広がっていくと、読書バリアフリーにつながっていくと思う。今、たくさんの方がボランティアをしているので、その中に点訳・音訳も取り入れていけば、充実するのではないかと。

生涯学習課長：点訳・音訳体験によって子どもたちに知ってもらい、積極的にボランティアに参加してもらえるようにしていきたい。

島委員：各都道府県で点字データ化したものを、共通のデータサーバで管理していけばよいと思うが、そういった仕組みはあるのか。

生涯学習課長：サピエ図書館が全国ネットワークで図書を共有する仕組みなのだが、分野によっては数が不足している。今後読書バリアフリーが推進されていけば、サピエにアップする書籍も増え、充実すると考える。

島委員：人気のある本を各都道府県が同時にアップするともったいないので、県ごとに役割分担などすれば、有意義であると思う。

生涯学習課長：そういったネットワーク作りや、徳島ではこういう分野に力を入れる、というような「徳島ならではの」も出していきたいと考えている。

[非公開]

《協議事項3 条件付採用期間中の職員に関する案件について》（追加）

《報告事項3 服務上の措置の実施状況について》（追加）

《協議事項2 教職員人事異動に関する案件について》

《協議事項1 教育委員会事務局等組織について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後2時55分